

## 株式会社 東条設計 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和10年6月30日まで
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、時間外労働の制限、短時間勤務など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和5年7月～ 規則を社内で広報、周知をはかる。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、具体的行動に移す。

### <対策>

- 令和5年7月～ ライフスタイルの変化に伴う女性労働者のキャリアプランについて、上司がヒヤリングする。
- 令和5年7月～ 技術系、事務系交えた女性社員の交流会を定期的に年1回開催し、現在の状況、改善策を検討する。  
育児休業を取得し、復職したスタッフの体験談を話す機会を設ける。

目標3：令和8年7月までに、所定外労働を削減するため、毎週水曜日のノーカンパニーの徹底、及びノーカンパニーを週2回に増やすために具体的行動に移す。

### <対策>

- 令和5年7月～ 令和10年6月 各室のリーダー管理。責任のもとでノーカンパニーを徹底する（現在週1回は通過点）
- 令和5年7月～ 残業をなくす生産性向上の為の研修を実施、議論する。  
社内土曜研修（月2～3回）にて社員への意識づけ。  
無駄な業務の洗い出し、業務の手順書作成。手順書のモデル、時に繋がるマニュアルの改訂を夕礼時に確認。

目標4：育児・介護休暇等制度を活用する人が休みやすい環境を整えるために、対象者の業務を他の人がシェアし、助け合い精神を高める。

### <対策>

- 令和5年7月～ 各室ごとにバックアップ体制について検討、実施。
- 令和5年7月～ 育児休業については、代替要員の補充を検討、実施。
- 令和5年7月～ 介護休業については、時短勤務を検討、実施。